

# 年金制度改革に対する 産経新聞社の基本的考え方

(平成23年2月12日付朝刊掲載)

平成23年2月26日



# 年金制度改革の考え方

- 1 社会保険方式の現行制度の枠組み維持
- 2 「自立応援年金」(仮称)の創設
- 3 新たな年金額自動調整機能の導入
- 4 支給開始年齢の引き上げ
- 5 厚生、共済両年金の一元化
- 6 パートの厚生年金適用拡大
- 7 年金受給資格期間の短縮
- 8 子育て世帯保険料の税での肩代わり
- 9 「共通番号」の早期導入

# 少子高齢社会の社会保障の在り方

- 「自助自立」が社会の基本  
(政府に多くを期待できない)
- 新財源は医療、介護、少子化を優先  
(年金は、追加の税投入を極力抑えるため  
社会保険方式の現行制度の骨格を維持)
- 年金は「自己責任」が原則

# 年金改革の避けて通れぬ3つの課題

- ① 高齢者同士の助け合い
- ② 給付水準の抑制
- ③ 支給開始年齢の引き上げ

## ① 高齢者同士の助け合い

- ・「自立応援年金制度」(仮称)の創設

現役時代に年金保険料をコツコツ納めてきたにも関わらず、老後の生活に困っている人を応援する制度

## 自立応援年金の考え方

- ・対象は「低年金者」でなく「低所得者」  
年金以外に十分な収入のあるケースもあり、低年金者が低所得者とは限らない
- ・現在の低所得の年金受給者にも対応

## 自立応援年金のイメージ(1)

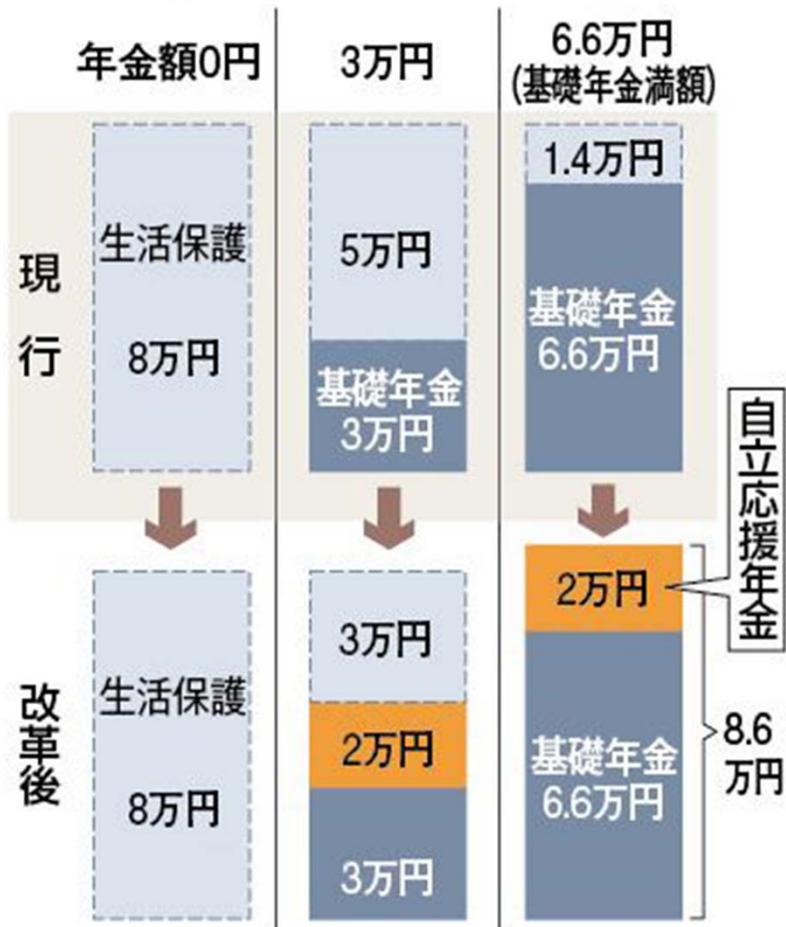
- ・支給額は月額2万円程度
- ・受給する際に所得状況チェック
- ・低所得の線引きは生活保護や公的年金控除額などが判断基準となり得る

## 自立応援年金のイメージ(2)

- ・財源は「高年金者」の基礎年金国庫負担部分を年金額に応じて削減し捻出
- ・不足分は、新たな財源で賄う
- ・現役時代の保険料の上限を引き上げ、高年金者が所得比例部分を多く受け取れるような措置を同時に講じる



## 自立応援年金と生活保護(生活扶助)とのイメージ



※図を簡略化するため生活保護額8万円、自立応援年金は2万円と仮定した

## 生活保護との関係

- ・基礎年金満額と自立応援年金の合計額が、生活保護の生活扶助を上回るよう設定

## ②給付水準の抑制

- “社会の実力”以上の年金給付を続けるわけにはいかない
- デフレ経済下では機能しない  
「マクロ経済スライド」の見直し必要
- 新たな自動調整機能の導入

### ③ 支給開始年齢の引き上げ

- ・ 混乱を避けるため、例えば毎年1カ月ずつ引き上げ

(例: 2歳引き上げに24年かける)

- ・ 定年延長など、高齢者の働き方改革とセットで対応

若者の負担軽減策

自立応援年金



年金額自動抑制



支給開始年齢上げ



担い手拡大策

厚生年金パート拡大



受給資格期間短縮



子育て世帯肩代わり



## ④その他の項目(1)

### 【年金一元化】

自営業者等の所得把握が難しい国民年金は別制度のままとする

### 【厚生年金適用拡大】

週20時間以上勤務、月収9.8万円以上、勤務期間1年以上—すべてを満たす人とし、段階的に拡大

## ④その他の項目(2)

### 【年金受給資格期間】

10年程度に短縮

### 【3歳未満のいる世帯保険料を税で肩代わり】

出産退職しても、加入者の平均報酬分の保険料を納めたことにする方法や、子供の数が増えるにつれ老後の年金額を加算する案など検討